

小鹿野町特定地域生活排水処理事業経営戦略

団	体	名	:	小鹿野町						
事	業	名	:	特定地域生活排水処理事業						
策	定	日	:	平成	29	年	11	月		
計	画	期	間	:	平成	29	年度	～	平成	38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (16年目)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	52人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1地区(小鹿野町全域)		
処 理 場 数	合併浄化槽設置基数 1,292基(平成28年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	合併浄化槽の点検料金 20人槽以内ごとに2, 056円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	無						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	無						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,056	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	1,957	円
	平成28年度	2,056	円		平成28年度	1,985	円
	平成29年度	2,056	円		平成29年度	1,883	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	3名
事 業 運 営 組 織	浄化槽担当 配置人員3名 組織図 <pre> graph TD A[課長] --> B[主査] B --> C[行政専門員] </pre>

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽点検業務委託
	イ 指定管理者制度	予定無し
	ウ PPP・PFI	予定無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	予定無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	予定無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上

設置した合併浄化槽の適正な点検及び維持管理を実施し、町民の方に衛生的な生活環境を提供することにより、快適で清潔なまちづくりに寄与します。

経営の安定

人口減少等がある中、限られた財源で将来にわたって持続的・安定的・効率的に事業を進め、健全な経営に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成13年度から特定地域生活排水処理事業を開始し、平成28年度末までに1,292基設置しました。
小鹿野町循環型社会形成推進地域計画の基つき、毎年65基を設置計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源の目標に関する事項

補助事業により国及び県補助金及び下水道事業債(特定地域生活排水処理施設整備事業)を活用します。

使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

合併浄化槽の設置基数の増加に伴って、使用料の増加が予想されます。

また、合併浄化槽の維持管理費用についても増加が予想されますので、この費用を賄うため使用料金の改定を検討します。

企業債に関する事項

建設改良費について、下水道事業債(特定地域生活排水処理施設整備事業)を発行可能額1/2で計画しました。

繰入金に関する事項

元利償還に充てる繰入分については、総務副大臣通知による「地方公営企業繰入金について」に基づく基準内繰入金で算定し、人件費等については基準外繰入金で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

合併浄化槽の維持管理費として、委託費等を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化に向けて検討中
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	無
資産活用による収入増加 の取組について	無
その他の取組	無

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	合併浄化槽保守点検業務を委託しています。
職員給与費に関する事項	収益的収支で1名、資本的収支で1名、合計2名で事業を行い、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、最小限の人数で最大のサービスが提供できるよう取り組みます。
動力費に関する事項	省電力機器を導入し、動力費の適正化を図ります。
薬品費に関する事項	計画的な維持管理を行い、薬品費の適正化を図ります。
修繕費に関する事項	長寿命化計画に基づき予防保全型による維持管理を行い修繕費の適正化を図ります。
委託費に関する事項	委託業務内容を計画的に精査を行い、経費の削減及び作業効率の適正化を図ります。
その他の取組	総体的な経費の節減及び財源の確保に向けて取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略について、毎年度収支計画等との比較を行い、計画と乖離がないか検証をし、見直しは3年毎に行います。計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、修正を行います。
---------------------	---

業務名	業務種別	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	25.67	100.00

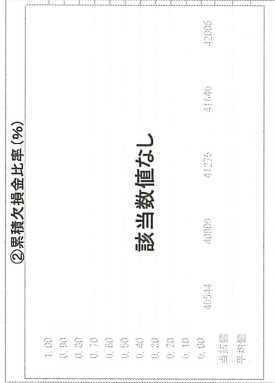
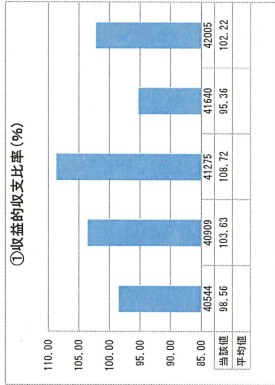
経営比較分析表

面積(k㎡)	人口(人)	人口密度(人/k㎡)
171.26	12,471	72.82
処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
0.05	3,176	63,520.00

1か月20㎡当たり家庭料金(円)
2,056

クラフ凡例
■ 当該団体(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

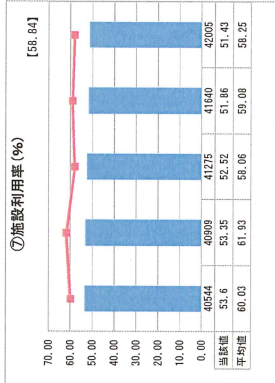
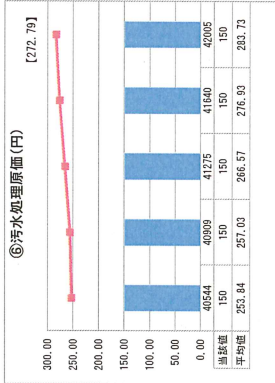
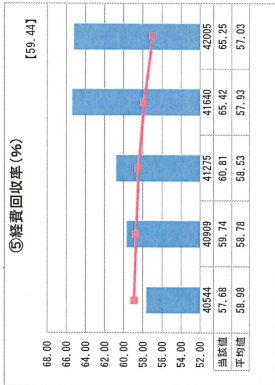


「単年度の収支」

「累積欠損」

「支払能力」

「債務残高」



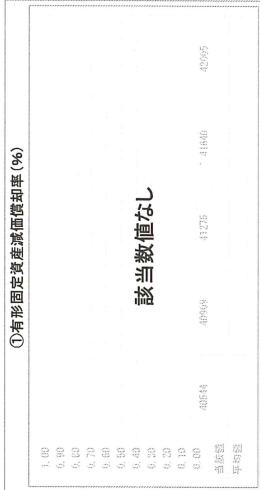
「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

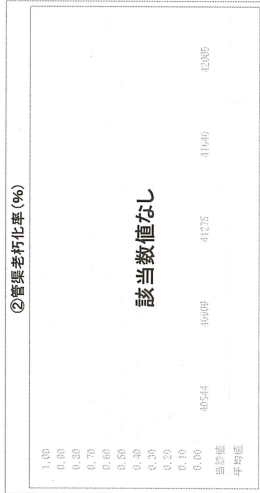
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

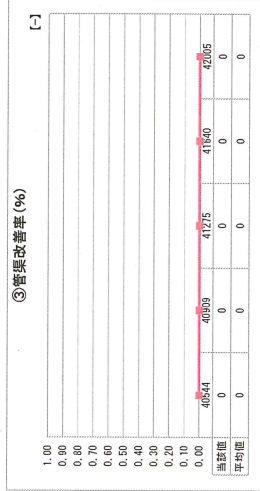
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性については、収益的収支比率①に早期に平成26年度は赤字経営(100%未満)ですが、平成27年度は黒字経営(100%以上)となっています。

平成26年度と平成27年度は経費回収率⑤が共に60%程度となっており、汚水処理に係る費用が浄化槽使用料以外である一般会計からの繰入金により補われている状況であることが分かります。

なお、汚水処理原価⑥(112.6)あたりの汚水処理費用①は経年において150円と安定し全国平均より低いコストで汚水処理をすることが出来ています。

また、施設利用率⑦が類似団体平均値よりも低い値ですが、小倉野町では世帯(使用)人員により設置する浄化槽の大きさ等を決定しており、6名以上の場合は10人槽を配置するなど、汚水を確実に処理できるように整備をしているためです。

平成27年度の経費回収率⑤は65.25%と全国平均よりも高い数値ですが、100%を大きく下回っており、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要であると考えます。

2. 老朽化の状況について

小倉野町では全埼玉市町村設置型浄化槽で整備しているため、管渠の設備はありませんが、市町村設置型浄化槽の供用開始から16年が経過しますが、浄化槽の耐用年数はおおむね30年となり、また、老朽化対策については今後検討していく必要があると考えます。

全体総括

経営分析からは、上記のようなことが推察され、下水道事業が効果的に継続するためには、汚水処理に係る費用が浄化槽使用料以外の収入で補われている状況を改善するため、適正な料金収入の確保及び汚水処理費の削減に向けた取組が必要であると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区		年	度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (見込)	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
1	収益的収入	総収入		64,796	69,052	72,995	70,608	73,725	75,990	79,002	81,950	84,884	87,804	86,489	86,309
		(1) 営業収入		34,044	35,530	35,395	36,895	38,395	39,895	41,395	42,895	44,395	45,895	47,395	48,895
		ア 料金収入		34,044	35,530	35,395	36,895	38,395	39,895	41,395	42,895	44,395	45,895	47,395	48,895
		イ 受託工事収入													
		ウ その他													
	収益的支出	(2) 営業外収入		30,752	33,522	37,600	33,713	35,330	36,095	37,607	39,055	40,489	41,909	39,094	37,414
		ア 他会計繰入金		30,732	33,502	37,597	33,710	35,327	36,092	37,604	39,052	40,486	41,906	39,091	37,411
		イ その他		20	20	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		2 総費用(D)		40,004	40,583	46,765	43,654	44,774	45,885	46,987	48,066	49,123	50,157	51,186	52,259
		(1) 営業費用		33,072	34,032	40,305	37,604	38,904	40,204	41,504	42,804	44,104	45,404	46,704	48,004
2	収益的収入	ア 職員給与		5,689	5,785	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
		うち退職手当													
		イ その他		27,383	28,247	34,105	31,404	32,704	34,004	35,304	36,604	37,904	39,204	40,504	41,804
		(2) 営業外費用		6,932	6,551	6,460	6,050	5,870	5,681	5,483	5,262	5,019	4,753	4,482	4,255
		ア 支払利息		6,932	6,551	6,460	6,050	5,870	5,681	5,483	5,262	5,019	4,753	4,482	4,255
	収益的支出	うち一時借入金利息													
		イ その他													
		3 収支差引(A)-(D)		24,792	28,469	26,230	26,954	28,951	30,105	32,015	33,884	35,761	37,647	35,303	34,050
		1 資本的収入		58,487	58,677	61,285	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560
		(1) 地方法平準化債		26,400	12,000	28,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
3	資本的収入	(2) 他会計補助金		9,268	9,498	5,403	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472
		(3) 他会計借入金													
		(4) 固定資産売却代金													
		(5) 国(都道府県)補助金		15,767	27,352	21,639	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890	21,890
		(6) 工事負担金		7,052	9,827	5,543	5,498	5,498	5,498	5,498	5,498	5,498	5,498	5,498	5,498
	資本的支出	(7) その他の													
		2 資本的支出(G)		81,871	84,103	88,207	88,234	90,230	91,385	93,295	95,164	97,041	98,927	96,583	95,330
		(1) 建設改良費		58,487	58,677	61,285	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560	60,560
		うち職員給与		7,862	7,842	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		(2) 地方償還金(H)		23,384	25,426	26,922	27,674	29,670	30,825	32,735	34,604	36,481	38,367	36,023	34,770
	資本的支出	(3) 他会計長期借入金返還金													
		(4) 他会計への繰出金													
		(5) その他													
		3 収支差引(F)-(G)		△ 23,384	△ 25,426	△ 26,922	△ 27,674	△ 29,670	△ 30,825	△ 32,735	△ 34,604	△ 36,481	△ 38,367	△ 36,023	△ 34,770
		(I)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区	年 度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (見込)	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(E)+(I)	1,408	3,043	△ 692	△ 720	△ 719	△ 720	△ 720	△ 720	△ 720	△ 720	△ 720	△ 720
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	7,519	8,927	11,970	11,278	10,558	9,839	9,119	8,399	7,679	6,959	6,239	5,519
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	8,927	11,970	11,278	10,558	9,839	9,119	8,399	7,679	6,959	6,239	5,519	4,799
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	8,927	11,970	11,278	10,558	9,839	9,119	8,399	7,679	6,959	6,239	5,519	4,799
(N)-(O) 赤字	(Q)												
赤字比率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$												
収益的収支比率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	102.2	104.6	99.1	99.0	99.0	99.1	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	34,044	35,530	35,395	36,895	38,395	39,895	41,395	42,895	44,395	45,895	47,395	48,895
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	436,420	422,994	424,772	424,798	422,828	419,703	414,668	407,764	398,983	388,316	379,993	372,923

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (見込)	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		30,732	33,502	33,523	33,710	35,327	36,092	37,604	39,052	40,486	41,906	39,091	37,411
うち基準内繰入金		11,211	12,298	19,492	19,986	18,170	17,204	15,492	13,844	12,210	10,590	13,205	14,685
うち基準外繰入金		19,521	21,204	14,031	13,724	17,157	18,888	22,112	25,208	28,276	31,316	25,886	22,726
資本的収支分		9,268	9,498	9,477	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		9,268	9,498	9,477	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472
合 計		40,000	43,000	43,000	39,182	40,799	41,564	43,076	44,524	45,958	47,378	44,563	42,883